

消費税増税とポイント還元制度に対応するためのセミナー

小規模事業者の「キャッシュレス」の取組みについて！

10月から消費税率が10%となり、軽減税率制度も実施されます。こうした中で、消費税増税に併せてポイント還元制度が予定され、キャッシュレス決済の需要が一段と高まってきます。

この機会にキャッシュレスの取組みについてご理解し、消費税増税後の厳しい経営環境に対応して売上向上を図りましょう。

【講習会内容】 ※各回同じ内容です。

- 消費税軽減税率制度について
- キャッシュレス・消費者還元事業のメリットについて
- キャッシュレス決済端末の支援制度について
- ポイント還元内容について

1 開催日時 令和元年6月27日（木）
1回目 11時～ ・ 2回目 13時～
3回目 16時～ ・ 4回目 18時～
(各回1時間程度)

2 場 所 鎌ヶ谷市商工会3階 会議室

3 講 師 商工会事務局

4 参加費 無 料

----- 申 込 書 -----
鎌ヶ谷市商工会 行 (FAX 047-442-1493)

事業所名 _____

参加者名	参加時間

会場準備のため6月25日（火）までお申し込みください。
但し、当日の参加も受付いたします。